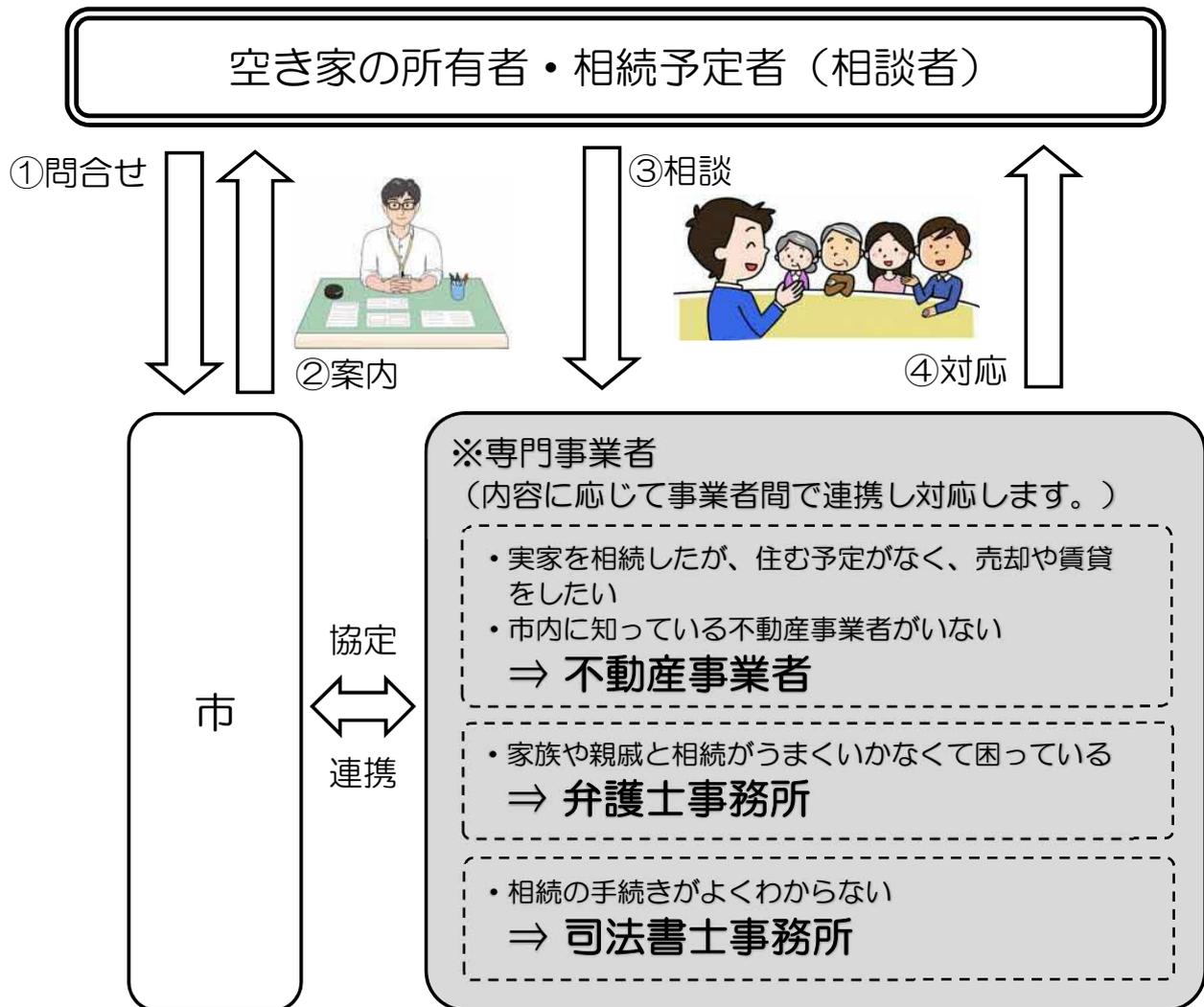


久喜市空き家の活用サポート窓口

(通称：いえかつKUKI) をご利用ください！

いえかつKUKIとは

空き家の売却や賃貸、相続など、所有者や相続予定者が市と協定を結んだ専門事業者（不動産事業者、弁護士、司法書士）に相談ができる制度です。



※空き家に関するご相談は、お気軽にお問合せください！
(協定を結んだ専門事業者は裏面を参照)

【お問合せ先】

久喜市 市民部 交通住宅課 住宅係
住所 〒346-8501 久喜市下早見85-3
電話 0480-22-1111
メール kotsu@city.kuki.lg.jp



市ホームページ